



料理屋 偕楽館のたどったみち

建立年月日は、定かでないが、他の史実や写真などにより明治中期から末期(明治 20 年～40 年頃)建立されたと推定されている。建立者(創立者)は、更級郡笹井村(上氷鉦村と四ッ屋村合併)上氷鉦本町の料理屋「喜多屋」の経営者北洋清太郎氏

北洋清太郎氏は、元来から事業家で商才に秀で、各所に料理屋「喜多屋」を経営し、業績を残し成功した事業家であった。当該地(建立地)は、旧北国街道(明治 9 年に国道 5 号線、昭和 11 年に県道丹波島上山田線)沿いの西側に位置し、旧北国街道は丹波島～氷鉦～北原～南原～塩崎～稻荷山～屋代に通ずる川中島平を南北に縦貫した唯一の幹線道路であった。沿道には数多くの諸官署があった。特に北原の当該地付近は、北原の真ん中に当たり付近には、劇場(大正座)・共同浴場(延命の湯)・六三銀行(後に八十二銀行)・今井村役場・北原郵便局・中津登記所(法務局)・小学校、さらに各商店が百戸余り軒を連ね近隣町村からは、「お町」と呼ばれ、当時行政・商工業・娯楽などすべてにおいて川中島平北部地区の中心地で、終日人馬の往来でにぎわい繁昌し活気をおびていた。明治の中期頃この現状を察知した北洋清太郎氏は、当該地の経緯を調査し、北原区に用地借用を要請して認可を得、活性化のために料理屋「偕楽館」を開業経営したのである。

料理屋は「偕楽館」と呼称し、近隣町村住民の諸会議や宴会・祝宴などの会場として盛んに活用された。この土地 246 坪(約 813 m<sup>2</sup>)は、北原仲町飯島正治氏が北原区へ寄付したのである。

「偕楽館」とは、みんなが共に楽しむところの意味から付けたと言われている。

写真で見るように、当時は珍しい木造 2 階建ての建物で、1 階は、80 畳敷の大広間を設け、会議や会合・宴会会場として利用し、2 階は間仕切りし個室として芸妓十余名が住込む芸妓置屋として、各所へ出張もするようになっており繁昌し、盛況を極めた。北原で生れ育った古老の方達は、「学校の帰りに回り道して原沢沿いに大日方さんの東側道路(農道)を通り、偕楽館西側から館内や芸妓の様子をのぞき見したものだ」と、思い出を懐かしく語っている。

偕楽館は、昭和 6 年廃業し、同年 12 月「北原公会堂」として、区営となり諸会合に利用された。終戦後の昭和 20 年 12 月北原区出身の海外引揚者住宅となり 6 世帯が入居していたが、老朽化し全世帯が平成 14 年 3 月立退き空室となった。建物の老朽化はさらに進み倒壊の恐れも出てきたので、市に早期取り壊しを強く要請した。市では、「土地は市の所有だが、建物は区所有であり、土地も元々区民から寄附されたものであり、敷地内の水道施設も区民が金を出し合い区民の労力奉仕により造られたものであり、当然区で取り壊すべきものだ」との返答であった。

このような状況から区では種々対応策を検討中に、市でもこの問題を関係部局で検討して、現在北原区は地縁団体として法人の認可を受けており、条件を満たしているので、無償譲与方を検討し始めていた。

そこで平成 15 年 2 月歴代区長 7 人と区四役が協議し、無償譲与を市に申請し、認められた場合は、直ちに業者に取り壊しも含め、純住宅用地に利用することを条件に競売することとした。これを踏まえて平成 15 年 4 月の区民総会に提案し、本案どおり議決された。

しかし、市では容易に認めず再々請願を繰り返した結果、ようやく同年 11 月末に北原区に土地 784 平方メートル(除く道路敷)が無償譲与された。

建物・水道施設等は、すでに一部崩れ始めていたので、直ちに競売に付し、年の瀬も迫った 12 月 26 日に 3111 万円で売却した。公益法人として所得税・不動産取得税等の納税を免れ、全額が区の流動資産となった。北原・荒屋続いて第四組の 3 か所の地域公民館が建設委員各位の非常な労苦と全区民の負担金により、立派に竣工した。これを大切に保存・維持すべく、当時の原田区長が地縁団体の認可を受け、法人登記を行なったことが、ここにも大きな成果をもたらし、その功績は偉大であったと思わずにはいられない。

なお、敷地跡の一角に 10 平方メートルを区有地とし分筆登記し、「北原上水道竣工記念碑」を並べて「偕楽館跡碑」を建立し史跡として残した。

(出典：川中島町北原区の「ふるさと歴史探訪」P.P.161-165 より一部抜粋)

